

全日空・東京ライン整備夜勤有り勤務の変遷

航空連 第34回航空政策セミナー 2015年2月7日

(注)年間はうるう年でない365日

(注)整備の年間実労働時間はどの勤務から年間が始まるかや年間のパターンが割り切れないので平均の概算数値。

(注)常日勤者の年間休日と年間労働時間は祝日が「土・日(73年の祝日法改正後は土のみ)と特休」と重ならない場合の数値。

実態として取れていた休憩時間の仮眠が、会社の事業拡大の一方で人員の抑制が推し進められ休憩時間すら取得が困難な実態に

～1971(S46)年9月30日

D-N-明-休の4日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	08:00～18:00	10H00	1H00	9H00
N	17:30～	15H00	2H00	13H00
明	～08:30			
休				
		25H00	3H00	22H00

年間休日91日

年間実労働時間2002時間

※70年以前は、Stay機数、人員はおおよそバランスがとれており、通常作業をこなし、休憩時間はだいたい休めて仮眠は2時間程度とれていた。

※70年以降は、機材の大型化、増機が進む反面人員増加は顕著にあらわれず、仮眠は影がうすれ休憩時間にも不安あり。

常日勤者 週40時間制

月～金 09:00～17:00

土 09:00～15:00

年間休日68日

日52+祝12+特休4

特休;12/31,1/2,3、12/1

半休(3時間勤務);12/30,1/4

年間労働時間1960時間

週40時間制度ではあるが年間労働時間を

52週で割ると **37.7HR/W**

労働時間短縮にも関わらず年間休日が減少

S勤務の導入で年間休日91日→73日

1971(S46)年10月1日～

D-S-N-明-休の5日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	07:30～16:30	9H00	1H00	8H00
S	12:00～22:00	10H00	1H00	9H00
N	21:30～	10H30	1H30	9H00
明	～08:00			
休				
		29H30	3H30	26H00

年間休日73日

年間実労働時間1898時間

70春闘ストライキ態勢で72年4月よりの週38時間制の時短を獲得

71春闘ストライキ態勢で週38時間制を71年10月実施に早める成果獲得

S勤強行導入を許した労組総括:時短の実施時期獲得後、役選や隼石事故等もあり、具体的勤務形態の要求作りや争議権確立の取組不足。

常日勤者 週38時間制

月～金 09:00～17:00

出勤の土 09:00～16:00

隔週土曜休み

年間休日94日

日52+土26+祝12+特休4

特休;112/31,1/2,3、12/1

半休(3時間勤務);12/30,1/4

年間労働時間1856時間

週38時間制度ではあるが年間労働時間を

52週で割ると **35.7HR/W**

※時間短縮にも関わらず年間休日数が減少
 ※Bチェック、エンジン交換が導入され、機数に比べ人員は
 はなはだしく少なく、仮眠、休憩共に取れない。
 整備のあり方に疑問を抱き、健康もおびやかされている。

S勤強行導入を許した総括を活かし勤務挽回の闘い
 夜間勤務における時間短縮／仮眠時間の制度化／
 整備部門に連休制導入の運動へ

1972(S47)年4月22日 安全問題が持ち上がる中、夜勤1回につき
 50分の時間短縮(N50)の会社回答
 3-3-OFF・OFF要求(3時間の時短・3時間の仮眠・連休制)

ライン整備部門の夜勤に仮眠制度の導入獲得(争議権行使＝仮眠取得闘争＝)
 1時間20分の仮眠を制度化(運用ではだめ一斉仮眠の制度化)

1973(S48)年12月20日 夜勤の中で「1H20の仮眠」を制度化
 (50分の時短+30分の休憩で)

D-S-N-明-休の5日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	07:30～16:30	9H00	1H00	8H00
S	12:00～22:00	10H00	1H00	9H00
N	21:30～	10H30	1H00	
明	～08:00	仮眠	1H20	8H10
休				
		29H30	3H00	25H10

仮眠1HR20

年間休日73日

年間実労働時間1837時間10分 ≒ 35.3HR/W

※1973年4月国民の祝日法改正で振替休日

時間延長なしで月1回の連休制導入

夜勤1回50分の時短以外にも時間短縮(年間約37時間)を勝ち取る

1975(S50)年6月1日～

時間延長なしで月1回の連休制を導入(1/6D休日)

※週37時間制の先行導入

D-S-N-明-休の5日パターン(D勤が6回に1回休日)

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間	30日パターン
D	07:30～16:30	9H00	1H00	8H00	
S	12:00～22:00	10H00	1H00	9H00	
N	21:30～	10H30	1H00		1739. 8HR/年
明	～08:00	仮眠	1H20	8H10	4日休(D×2、S×2)
休					1696. 3HR/年
		29H30	3H00	25H10	

仮眠1HR20

年間休日89日

73日+12日+4日(正月2日+メーデー+振替休日)

パターン上の年間実労働時間1739. 8時間/年

4日の休日をD×2日、S×2日とすると

年間実労働時間1705. 8時間 ≒ 32. 8HR/W

※夜勤1回50分の時短(N50):年間60時間50分の時短

日勤部門1976から1980年の一番少ない実績1814時間対比でも約98時間の時間短縮であり、夜勤1回50分の時間短縮以外に37時間10分の時間短縮となっている。

1975(S50)年10月1日～

常日勤者 週37時間制

月～金 09:00～17:00

出勤の土 09:00～16:00

3週に2回土曜休み

年間休日104日

日52+土34+祝12+特休6

特休;112/30、31,1/2,3、12/1、5/1

半休(3時間勤務);1/4

年間労働時間1794時間

※1976から1980年の実績は

年間休日数101～103日

年間労働時間1814～1827時間

週37時間制度ではあるが年間労働時間を

52週で割ると 34. 9～35. 1HR/W

夜勤の中でみなし勤務時間20分(実質時短)を獲得、仮眠時間を2時間に拡大。
 月2回の連休も獲得。
 ライン整備部門の時間短縮拡大(日勤者対比でN50含め175時間の時短)

1988(S63)年7月27日～

DとSの時間延長、仮眠2時間、月2回の連休(1/3D休日)、N70
 D-S-N-明-休の5日パターン(D勤が3回に1回休日)

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間	15日パターン
D	07:30～16:55	9H25	1H00	8H25	1675. 9HR/年 4日休(D×2、S×2) 1639. 1HR/年
S	12:50～23:20	10H30	1H00	9H30	
N	21:30～	10H30	0H40		
明	～08:00	仮眠	2H00	7H50	
休					
		30H25	2H40	25H45	

仮眠2HR(50分の時短+20分のみなし

勤務+休憩50分(30+20)

年間休日101日

73日+24日+4日(正月2日+メーデー+振替休日)

年間実労働時間1639. 1HR \approx 31. 5HR/W

※夜勤1回50分の時短(N50):年間60時間50分の時短に加え、
 日勤部門1976から1980年の一番少ない実績1814時間対比でも
 約175時間の時間短縮であり、夜勤1回50分の時間短縮以外に
 114時間10分(みなし勤務24HR10+89HR50)の時間短縮となっている。

夜勤におけるペナルティー時短として175時間/年
 (昼間の1時間と夜間の1時間の違いを認めさせた)

勤務改悪で夜勤時の仮眠制度がなくなる

夜勤のペナルティーとしての時短もなくなり日勤者と同じ労働時間に
 日またがり勤務(24:00を越えて勤務終了)、

00:00勤務開始の3連続夜勤も導入される

1999(H11)年4月～

D-D-D-休-休-E-E-E-X-休-M-M-M-休-休
 の15日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間	1831HR/年
D	07:45～17:50	10H05	1H00	9H05	\approx <u>35. 2HR/W</u>
E	15:05～00:50	9H45	1H00	8H45	
M	00:00～08:15	8H15	1H00	7H15	

これ以降仮眠がなくなる

年間のパターン休日121日～122日

1992(H4)年3月～

常日勤者 現行時間内(週37時間制)で週休2日制導入

年間休日数122日

日52+土52+祝12+特休6

特休;112/30、31,1/2,3、12/1、5/1

半休(3時間勤務);1/4

月～木;7H25

金;7H20

会社発言:夜勤の拘束時間が8時間15分と短くなったので

仮眠制度はいらない。

5時30分開始の超早朝勤務と実働11時間の超長勤務の導入
3連続夜勤から2連続夜勤へ、しかし夜勤の実働は長くなる

2004(H16)年4月～

D-L-S-休-N1-N2-明-休-休の9日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	05:30～14:40	9H10	1H00	8H10
L	08:00～20:30	12H30	1H30	11H00
S	12:50～23:40	10H50	1H00	9H50
N1	20:30～05:30	9H00	1H00	8H00
N2	22:30～08:30	10H00	1H30	8H30

1838.5HR/年

≒35.4HR/W

年間のパターン休日121日～122日

2006(H18)年7月～

D-D0-S-休-N1-N2-明-休-休の9日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	05:30～14:45	9H15	1H00	8H15
D0	08:30～19:25	10H55	1H00	9H55
S	12:50～23:40	10H50	1H00	9H50
N1	21:30～06:30	9H00	1H00	8H00
N2	22:00～08:00	10H00	1H30	8H30

1804.7HR/年

≒34.7HR/W

年間のパターン休日121日～122日

年間労働時間の延長。どの勤務も超長拘束時間に

D勤12時間50分、夜勤14時間30分(これでも仮眠は復活せず)

2010(H22)年7月～

D-N-明-休-休-D-N-明-休-休-D-N-明-休-Ds
の15日パターン

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	07:30～20:20	12H50	1H30	11H20
N	18:30～	14H30	2H30	12H00
明	～09:00			
Ds	07:30～18:30	11H00	1H00	10H00

1946.7HR/年

≒37.4HR/W

年間休日121日で固定

夜勤の拘束時間10時間になっても仮眠なし

常日勤者 週40時間制
月～金 09:00～18:00
年間休日121日で固定
1/4半休は無くし通常勤務
年間労働時間1944時間 ≒37.4HR/W

夜勤の拘束時間14時間30分になっても仮眠復活せず

勤務終了02時30分の勤務が導入される

2012(H24)年7月～

D-F-N-明-休-休の6日パターン

F=Df または Sf

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D	07:30～19:30	12H00	1H30	10H30
Df	07:30～18:00	10H30	1H00	9H30
Sf	16:00～02:30	10H30	1H00	9H30
N	18:00～	14H30	2H30	12H00
明	～08:30			

1946.7HR/年

≒37.4HR/W

年間休日121日で固定

2012年12月 休憩時間取得方法を改悪し「勤務開始後1時間と終了前1時間を除くすべてが休憩時間帯」

労組は11月2日に会社提案をニュースで知らせ、11月24日には12月からの3ヶ月間の暫定運用を受け入れ、暫定運用後、導入に合意。

再び05:30開始の勤務を導入

2013年11月 「2012年7月導入の勤務」を変更

「D」勤務の中に「D3」を導入

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間
D3	05:30～17:30	12H00	1H30	10H30

新勤務導入に当たっての会社発言

『健康のことは考えていない』

2013年4月からもう一つの「継続雇用新制度」新設

※高齢者雇用安定法の改正に伴い、これまで会社が再雇用を拒否した人に対する制度で、これまでの制度より切り下げた水準

週40時間フルに働いて月15万円(時給にすると938円)。短時間労働の設定もあるが、この場合週24時間労働で、月8万5千円(時給にすると885円)。そして、再雇用後の職場は定年前の職場ではなく、ANAビジネスソリューション(株)より職業紹介がなされる。

<< LTCの勤務 >>

05:45勤務開始や02:40勤務終了、そして5サイクルに1回連続夜勤で単休

1) 夜勤有りの勤務

D-S-N-明-休-休 の6日パターンで、5サイクルに連休が単休になり
N5勤務となる連続夜勤
D-S-N-N5-明-休
これは基本パターンであるが、現場スタッフ業務がラインに移管された為
それに対応する16種類の勤務が追加され、個々バラバラの勤務である。

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間	30日パターン
D	05:45~16:45	11H00	1H00	10H00	1972.5HR/年 ≒37.9HR/W
S	15:10~02:40	11H30	1H00	10H30	
N 明	21:00~ ~08:00	11H00	1H00	10H00	
N5 明	21:00~ ~07:35	10H35	1H00	9H35	

年間のパターン休日数 109日

05:10勤務開始や01:30勤務終了、24:00勤務終了の翌日が休日(連休であるが、5サイクルに1回単休となり翌日は08:30勤務開始)

2) 夜勤無しの勤務(運航便担当)

D1-D2-S1-S2-休-休の6日パターンで、5サイクルに1回
2日目の休みがD0勤務になる

	勤務時間帯	拘束時間	休憩時間	実働時間	30日パターン
D1	05:10~13:00	7H50	1H00	6H50	1972.5HR/年 ≒37.9HR/W
D2	08:30~16:45	8H15	1H00	7H15	
S1	15:10~01:30	10H20	1H00	9H20	
S2	15:10~24:00	8H50	1H00	7H50	
D0	08:30~15:20	6H50	1H00	5H50	

年間のパターン休日数 109日

日勤部門;1週40時間制度(1カ月単位の変形労働制)

月~木 09:00~18:00
金 09:00~17:30(水、木にも30分時短の勤務日あり)
出勤の土 09:00~16:00
休憩は12:00~13:00
※2014年度の場合;30分時短勤務日は、金51日、
木17日、水3日。出勤の土8日。
年間労働時間;1972.5HR ≒37.9HR/W

休日; 日曜日
国民の祝日・休日及び振替休日
年末年始(12月30日、31日、1月2日、3日)
会社が休日と定めて土曜日
その他会社が認めた日
※2014年度は年間休日112日

※2014年9月の職場報告より

LTC羽田のパート整備士;時給2000円、5時間労働/日または、
8時間労働/日、10日出勤/月 以内。本人希望の出勤デモない模様。
実際に勤務開始

<< ANAの総合職掌の賃金制度の見直し >>

(1) 雇用延長制度の一部見直し

① 制度適用時の本給減額/昇給停止、準備付加給を廃止

※本給Aから35,000円減額

※58歳到達以降、チャレンジ給を除き本給Bの昇給停止

※準備付加給は前年度の人事考課により異なり

R1～R3;20,000円

R4 ;5,000円

(2016年度からの適用者を対象に)

雇用延長基本嘱託料は、移行調整特別金を除いた

本給の40%(6割カット)

② 2015年度以前の制度適用者の60歳到達前の本給減額

などは廃止しない

雇用延長基本嘱託料は、「本給+移行調整特別金」の

40%(6割カット)

★新賃金制度では本給Bが切り下げられる。

現行3等級(108号俸～143号俸)の場合、

「現本給B」-「新本給B」= 42,500円～46,500円

※これが移行調整特別金

⇒雇用延長制度適用時のカットは廃止されるが、新賃金導入後は
カットされていた水準以下の新本給と言える。